

球磨村地域包括支援センター管理システム導入業務

仕様書

1 目的

地域包括支援センター業務を村が統括・管理するとともに、地域支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業、予防給付マネジメント等が円滑に進み、介護予防効果が達成されるよう支援するためのシステムを導入する。

2 対象業務

- (1) 村及び地域包括支援センターが実施する地域支援事業（包括的支援事業含む）に関連する情報等の統括・管理及び介護予防・日常生活支援総合事業、予防給付ケアマネジメント業務に係る連携・情報管理システム（地域包括支援センター管理システム）導入業務。
- (2) 地域包括支援センター管理システム構築に係るネットワーク構築業務。

3 対象データの目安

高齢者人口（地域支援事業対象者）：1,604人（令和元年10月末現在）
予防給付対象者：27人（令和元年10月末現在）

4 基本要件

- (1) 地域包括支援センター管理システムを構築するにあたり、ソフトウェア・ハードウェア等のセキュリティ対策に配慮するなど、利用者の個人情報の取り扱いに十分注意すること。
- (2) 現在球磨村地域包括支援センターが利用しているシステムより、令和2年4月1日以降の業務遂行に支障が出ぬよう、データ移行（基本情報、相

談内容， アセスメント， 介護予防プラン等）を行うこと。

- (3) 機器及びソフトウェアの導入にあたり，取扱説明書の納入及び担当者への教育，指導を行うこと。
- (4) 制度改正等により内容の変更が発生した場合には，保守の範囲内にて対応できること。ただし，大規模改正の場合は別途協議する。

5 システム及びネットワークの構成

(1) システム

サーバー及びクライアントを利用し，地域包括支援センター各クライアントをネットワーク化したクライアント／サーバー型システムとし，設置するサーバーには，地域包括支援センターの情報を集約する。

(2) ネットワーク

地域包括支援センタークライアントより入力したデータは，サーバーへ即時処理を行うネットワーク集中管理型のシステムとする。

6 機器構成及び動作環境

- (1) 球磨村役場内電算室にサーバー1台及び住民福祉課内クライアント端末機6台（最大使用）設置したネットワーク接続とする。サーバーは別途調達することとし，その際の費用も導入業務に含めること。なお電算室内の既存の機器（自社所有の機器等）にシステム構築が可能な場合はこの限りではない。

クライアント端末については，既存のパソコン（Windows 8系のシンクライアント方式）を利用するため，不足な部分（メモリ，OS等）があれば提示すること。

- (2) サーバーは，適用業務及び今後のシステム拡張に対応した性能及び機能を有し，毎日確実にバックアップがとれる手段を講じることができること。ディスクにおいては，信頼性の高いディスクアレイ装置を採用するものとし，電源を入れたまま，装着することを可能なものとする。また

雷等の影響による停電, 瞬断対策として無停電電源装置を備えていること。

なお, 狭隘事務所内スペースに対応できるものとする。サーバーのオペレーティングシステム及びシステムのアプリケーションを除いたソフトウェアの使用について, ライセンス費用が生じる場合は, その費用も考慮すること。

- (3) 今災害害対策として、サーバーを当村が契約するデータセンター（人吉市）にハウジングする予定であるため、この対応が可能であること。（ハウジングサービスに係る費用及びサーバー保管場所について別途契約（令和2年4月1日以降）を行うため、今回の見積額には含まない。）

(4) 各種セットアップ

サーバーセットアップ, クライアントセットアップ, LAN 機器及び配線等は構築業務に含む。

(5) 周辺機器

画面入力以外の入力方法において必要な機器等があれば用意すること。

7 機能要件

(1) 他システムとのデータ連携に関する機能

ア 当村で管理する, 住基情報及び要介護認定情報を取り込む機能を有すること。

データは, USB メモリ等の媒体による取込方法をとる。

イ 連携タイミング

1 週間に 1 回, 職員が対応予定のため, 研修及びマニュアルを整備すること。

ウ 文字コード

当村より提供する文字コードは S-JIS にて提供する。(外字も考慮すること。)

エ 地図情報等との連携により, 利用者の自宅の検索等による職員の迅速な訪問をサポートできるシステムであること。

なお, 地図を使用するクライアント端末は最大 6 台とし, 必要なライセンス費用についても構築業務に含める。

(2) システム機能要件

機能要件については、別紙「システム機能要件仕様書」のとおりとする。なお、システム機能要件仕様書に記載されている機能以外に提案すべき機能がある場合は、見積もりを含めて提案すること。

8 機能強化・法改正対応

- (1) 地域包括支援センター管理システムにおけるソフトウェアのバージョンアップ及び法改正への対応には、ソフトウェア（プログラム）の提供を行うこと。なおインストール・調整作業・職員への操作教育について情報提供等を行うこと。
- (2) バージョンアップ内容は、システム業者側の機能追加に片寄らず、全国のユーザーの意見・要望を的確に汲み上げた内容であること。

9 セキュリティ

本システムは重要な個人情報を扱うため、セキュリティについては球磨村情報セキュリティポリシーを遵守することとし、個人情報保護並びに情報漏洩への対策を行うこと。また、導入時に担当者への教育、指導を行うこと。

(1) システム操作時のセキュリティ対策

- ア ID・パスワードの設定が可能なこと。
- イ OS 起動時に、ID・パスワードによる利用者の確認ができること。
- ウ システム起動時に、ID・パスワードによる利用者の確認ができること。
- エ ID ごとに利用できる機能を限定することができ、更に村、地域包括支援センターごとに扱うことのできる対象者を限定することができること。
- オ アクセスログ（ID・操作メニュー・操作内容）の記録及び出力ができること。
- カ 定期的なバックアップを実施し、障害発生時には速やかに復旧できるようにすること。

(2) ウィルス対策

サーバーを別途調達する場合ウィルス対策ソフトを導入し，セキュリティ対策を行うこと。

10 保守・サポート体制

システム本体及び機器等の保守については，別途保守契約（令和2年4月1日以降）を行うが，システムの円滑な運営のための各種助言，情報提供を行うこと。また，システム導入業者ハードウェアやネットワークのみならず，介護保険制度や導入システムの操作等に精通する保守要員を配置すること。

11 操作研修

- (1) システム稼働時は，球磨村地域包括支援センターの職員に対し，稼働前後のシステム研修期間を設けること。また，次年度以降，職員異動等により再度操作研修が必要となった場合は，保守の範囲内で実施すること。
- (2) 操作研修にあたり，提供するシステムに関する操作マニュアル等の作成を行い，当村に提供すること。
- (3) 保守契約終了時には，次期システムへの移行を円滑に行えるよう，CSVによる全てのデータ提供を保守の範囲内で行うこと。

12 その他

- (1) 介護伝送ソフト導入状況について
導入ソフト名 国保中央会介護伝送ソフト